

困った時はとりあえず・なんでも・ご相談ください。  
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。

### 心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中での心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。  
予約はいりません。お気軽にお越し下さい。

場 所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談日：(毎月16日・土日祝日は翌平日)

8月 6日(木)

9月16日(水)

時 間：午前9時から午前11時00分まで

(新型コロナウイルス感染防止の観点から、時間短縮をしています。)



### 地域福祉権利擁護事業

- \* お金の管理に困っている
- \* 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- \* 年金など生活費がうまく使えない
- \* 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- \* いつも探し物をしている
- \* 不安を口にしている



ご近所の高齢の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどにこのようなことがありませんか。

生活費の管理や、通帳やハンコ、証書などを預かり、手続きに関する利用を援助します。 (相談無料・秘密厳守)

### 生活困窮者自立支援制度

このようなことで、生活にお困りではありませんか？

- \* 収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- \* お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- \* 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。



もう一人で悩まないで！ あなたの悩みご相談ください。  
(相談無料・秘密厳守)

相談窓口：多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127 / 有線 2-2039

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1 福祉保健センターふれあいの郷内  
月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)

# ふくしたか

新しい生活様式のなか、  
みなさんの顔を見てホッと一息。



自粛生活でおとろえた体力を  
取り戻すため、体操を再開しました。



誰もが安心して  
暮らし続けることができるまちづくり。

**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ  
を支える活動に取り組みます。

編集・発行

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1

総合福祉保健センターふれあいの郷

電話 48-8127 / 有線 2-2039

FAX 48-8140

\*ホームページ\*

<https://www.taga-shakyo.or.jp>





## 元気集落紹介(民生委員・児童委員 前川正美氏)

南後谷区は、世帯数21戸、人口67名。

65歳以上が、32名。高齢化率は47%。約半数が、高齢者です。

この集落を、区長、評議員と一緒に、「郷づくり」に取り組んでおられる  
“民生委員・児童委員”の前川正美さんに、集落を紹介していただきます。

3年前、多賀町からの依頼で、「村おこし」が立ち上り、役場職員・大学教授などと一緒に、ゆつくりと前に進んで行きました。

「男性ばかりの郷づくり委員会に女性が参画することで、目線が変わるのでは」と、メンバーに、2名の女性が選ばれました。その内の一人が前川さんです。

### 前川さんは…

「字の事業(郷づくり)に参加できるようになり、評議員さんと話す機会が増えたことで、高齢者の困りごとや、課題なども、集落内で共有できることは、心強く、安心して活動が出来ます。」と、話されました。

### 語り継ぐ人が少なくなっていますが…

ここ、南後谷地区も、過去の台風では、大きな被害を受けられた経験があります。

近年では、3年前、2度最接近した大型台風の折、区の評議員が、高齢者の安否確認や、公民館への早めの避難誘導を迅速に行っていただき、不安な状況の中でも、「独りぼっちじゃない」環境が作れたことは、高齢者に限らず、南後谷に暮らす住民が、安心して暮らすことができると確信した出来事でした。

この時の台風では、倒木のため、1日半停電になり、動ける者の協力を得て“炊き出し”を実施。2食分の食事を提供されました。

## 支え、支えられ、見守っていききたい

### 前川さんは…

『これからも、字の役員とコミュニケーションをとり、お互いに気付かなかった事などを補い、支え合い、これからはしっかりと「共有」しながら活動していきます。』と、話して下さいました。



写真は、みんなで作った「がらたてもち」。この後、蒸して、みんなで美味しくいただきました。



郷づくりのスタートは、『荒れた林道を整備し、遊歩道を作る』事から始まり、昨年秋には、「秋のつどい」を兼ねて、遊歩道を散策しました。高齢者も参加され、みんなで自然を満喫した一日でした。

## 災害時の不安

区長さんたちは、常日頃から「共有する」ことを大事にされ、住民もこれを意識するようになったことで、南後谷は「まとまりがある」と話されます。年々高齢化率が上がりますが、皆さんがそれぞれに、「役割」を持っておられ、南後谷のことを想っておられます。

サロンは、対象人数も少ないので、5月から始められています。

新型コロナウイルス対策として、“マスク着用、手指消毒、3密を避ける”を徹底し、座る配置も検討されて、いつもと変りなく元気な顔ぶれが揃われ、楽しいひと時を過ごされました。

ソーシャルディスタンス・・・社会的距離の確保を心がけてください。



## 「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

令和2年7月4日以降九州地方を中心に停滞した梅雨前線による、長期にわたる豪雨により、各地で人的被害をはじめ家屋の浸水・倒壊など、甚大な被害が発生しました。多賀町では、被害を受けられた方々を支援することを目的に、義援金の募集をはじめます。みなさまの、温かいご支援をお願い申し上げます。

7月15日現在、災害救助法の適用を受けて義援金を募集している県は、次の5県です。

【福岡県・熊本県・大分県・鹿児島県・岐阜県】

\*義援金は、皆様のご意向により被災県を指定していただくこともできます。

お寄せいただきました義援金は、滋賀県共同募金会を経て、被災県へお届けします。

### □ 受付期間

令和2年7月13日(月)から令和2年12月25日(金)まで

### □ 義援金の受付・問合せ窓口

多賀町共同募金委員会(多賀町社会福祉協議会内)にて受付。

多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内 電話48-8127・有線2-2039

### □ 募金箱設置場所

多賀町役場・ふれあいの郷・川相出張所・中央公民館・あけぼのパーク(図書館、博物館)

## 杉の子第2作業所さんからのお知らせ

～お地蔵さんのまえかけ・マスクを販売しています～



\* 杉の子第2作業所の窓口です \*

### 【杉の子第2作業所】

滋賀県犬上郡多賀町久徳160-2  
多賀中央公民館「多賀結いの森」内  
有線3-3972 電話48-1718

売り上げは、杉の子第2作業所で働く利用者の方の工賃として反映されます。みなさん、ぜひお越し下さいね。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、布マスクの作成に取り組み始めました。いくつかの柄を用意していますので、ぜひどうぞ!

また、地蔵盆に向けてお地蔵さんの前掛けも常においていますので、お気軽にお立ち寄りください。

お地蔵さんのまえかけ・マスクは多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷もんぜん亭・あけぼのパーク・中央公民館でも販売しています!



「3密」・・・①密閉空間(換気の悪い) ②密集場所(人が集まる) ③密接場面(間近で会話や発声をする) をさけましょう。